



■令和4年6月1日～6月21日、6月会議が開催されました。

山本議員の一般質問を通じて、議会活動報告をいたします。
なお、委員会などのトピックスは、ホームページの「山本せいごオフィシャルサイト」でご覧になれます。

山本せいごの 会派代表質問（6月会議）

精華町の水道事業 について

■水道事業は、環境の変化を的確にとらえ、将来に向けて持続的に水道事業を維持することが重要である。府では、50年後、100年後を展望し、今後10年を見越した水道事業のビジョンを進めるための論議を進めている。本町も、「精華町水道ビジョン」を策定し、次世代に継承するために改善・改革の施策を掲げている。町水道事業の将来に向けて住民ニーズに対応した持続可能な事業運営についての考えを問う。

■水道水について：

質問1：町の水道事業を維持・継続していくための必須条件は？

答 弁：①持続可能な事業運営に、財政基盤強化が急務である。

- そのために、可能な限り施設や設備の寿命を伸ばし、事務経費を圧縮する。
- また現在、府内で一番安い水道料金についても改定していく必要がある。

*現在、水道の料金回収率は、約60%。
(100円の原価で60円の料金回収・・・赤字)

質問2：町における今後10年間の需要と供給の推移見通しは？

答 弁：①精華町及び京都府の人口データから、給水人口は微減傾向とのデータを採用している。

- ②R4年度給水人口3万6588人、年間配水量395万3000立方メートル。
- ③10年後、R13年度給水人口3万4870人、年間配水量374万2000立方メートルと予測される。

*精華町の水道施設は、第2次総合計画で平成12年に人口5万人の目標を掲げて、水の確保を行い、現在に至っている。



再質問：精華町には、井戸からくみ上げた自己水と府営水道がある。将来的に水道と自己水をどう考えているのか。

答 弁：①府営水道の受水量は、昭和60年代に、1日当たり、1万1500立方メートルを要請し、現在、京都府とはそういう契約になっている。

- ②現在、狛田の方の北部開発が進んでなく、暫定的に、木津川市に1日700立方メートルを融通している。
- ③精華町の基本の考え方は、従来からの市街地については自己水、それ以降の学研都市を含む新市街地は府営水道で供給させていただいている。

質問3：地下水の維持確保と企業利用の制限や有料化は？

答 弁：①地下水は、本町水道事業の重要な水源の一部にあたる。

- ②地下水の利用実態の把握、浄水場の水観測を行っている。
観測を行っている取水井戸の水位に大きな変化はないことから、現時点で地下水の利用規制や有料化の考えはない。

議会だより (つづき 1)

精華町の水道事業 について (つづき)

■水道施設について:

質問1: 施設や管路の長寿命化策や更新計画、またこれらに伴う財源捻出策は?

答 弁: ①水道管路は、公共下水道整備に合わせ更新を進めている。

一方、老朽化している水道施設の更新と長寿命化が喫緊の課題となっている。

- ②今後、施設の耐震診断を行い更新計画をし、長寿命化を含め、優先順位を定め整備を図っていく。
- ③財源捻出策は、更新財源は一定確保しているが、物価高騰などの要因による財源不足には、公費補助や企業債による借入金など、財源確保に努めたい。



再質問1: 施設の耐震化を早急にする必要がある。北稲浄水場管理棟はすでに52年経過している。優先順位等含めどう考えているか。

- 答 弁: ①北稲浄水場管理棟は、通常土木の構造物は60年とされているので今後の計画としたい。
- ②建て替えるか、長寿命化を図るのか、耐震補強をするか、今後計画策定する中で判断していく。
 - ③今後の建物の更新計画は、50年・100年先を見る中で、この10年間の計画を策定し、優先順位を立て整備期間を策定していきたい。



再質問2: 水道管について、問題視されている石綿管が残っており、最優先で取り換えが必要。最近各地で地震による水漏れが起こっている。精華町の古い水道管はどうなっているか。

- 答 弁: ①石綿管は、延長で約400m残っており、適切な時期に更新する。
- ②水道管は、新規のものは、耐震性能のある铸铁管・GX管を使っている。
 - ③水道管など、更新できるものは順次している。水道の配水管で標準耐用年数を迎えているものが少なく、これから迎えることになるので更新計画の中で検討を進める。

山本議員から 一言



■精華町の水道事業について

- 1. 水道の耐震化は、水道施設(水道に関する建物および配水管)一体としての耐震化が必要。施設についても、早く耐震測定を実施して計画をきちんと立てて着実に進めていただきたい。
- 2. 水道の原価回収率が約60%とのこと。精華町の政策的な背景とか環境が大きく作用し、さらに経費が上がる可能性も大だと認識しているが、企業内努力をどうするかも非常に大事で、水道水の値上げ等については最後の手段として、経営努力に重点を置いているんな政策を打っていただきたい。

議会だより (つづき 2)

災害時の避難計画 について



■ 浸水想定地域の取り組みは、高台に避難する計画を策定し取り組んでいる。
災害発生時の避難計画の具体策を問う。

質問1: 避難場所の一つとして桜ヶ丘4丁目の集会所を拡張して避難者を受け入れる計画が進んでいる。 詳細計画を問う。

〔 避難対象地域、避難対象人数、
避難手段、 避難計画など。 〕

答 弁 ①桜ヶ丘4丁目集会所の改修は、高齢者等指定避難所として防災機能強化のモデル地区として改修を進めている。
②同集会所の対象人数は、改修後50数名の収容が可能となる。
(再答弁:感染症下で1人分5㎡と設定している)

③避難計画では、浸水想定地区は学研地区への避難を想定している。
④避難手段は、車両避難を検討している。避難対象地域及び避難経路と併せ、今後中地域をモデル地区として実態調査の実施、個別避難計画の策定、避難行動計画へとつなげ、確定していく。
(再答弁:浸水想定地域で登録されている車両数は、約4000台)



桜ヶ丘4丁目集会所は、
高齢者等避難所として改修中



中地区は、
浸水地域のモデル地区

再質問1: 中地域の人が、桜ヶ丘4丁目の避難所に移動するという認識でよいか。

答 弁: ①中地区は、避難する側のモデル地区。桜ヶ丘4丁目は避難先のモデル地区。として、実態調査をしていくもので、中地区が桜ヶ丘に避難するということではない。
②個別の避難計画、避難行動計画という形が決まってから、避難する地区と避難先地区のペアを決めていくことになる。
現段階でどの地区がどこへとは決めていない。

再々質問:

この地区はここへ避難という絵を描いた上でモデル地区を選定し訓練する。その訓練を見て他の地域が調整していくことが大事ではないのか。

答 弁: ①学研都市の地区集会所にも条件があり、避難する側の実態調査により、ペアを組んでいきたい。
②避難所のとりくみ計画についても、避難する側の個別の事情、避難先についても個々に調整をしており、一個、一個固める作業を進めている。

質問2: 避難経路の安全確保は?

答 弁: ①避難経路の安全確保は、個別避難計画と避難行動策定の中で、車両避難経路を確保していく予定にしている。

質問3: 桜ヶ丘4丁目以外の地域別の避難場所、避難方法、避難経路の確保策は?

答 弁: ①桜ヶ丘4丁目以外については、今回のモデル地区での検証を踏まえ、今後それぞれの地域の実情を調査し、避難行動計画を策定し、明らかにしていく。

質問4: 避難地域及び避難先地域への地元説明や訓練は?

答 弁: ①避難行動計画策定した後、特に避難地域において各地区ごとに訓練を実施し、住民の方に定着していただけるよう努める。

議会だより (つづき 3)

コンプライアンス遵守義務 について

■職員は、業務遂行にあたり、服務規定に基づき執務しなければならないと定められている。また条例により、「…私は、地方自治の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に執行することを固く誓います。」と宣誓し署名している。

質問1：平成31年に発生した入札談合事件の反省から、

- ・不祥事を2度と起こさない決意を表明
 - ・公務員倫理の遵守や服務規程を徹底する
 - ・5項目の行動規範を遵守する
- これらをするのに対して、職員一人一人がコンプライアンス宣誓している。

これらを踏まえ、

- ① 職員の理解度と浸透度をどのように把握しているか。
- ② 全職員が常に意識して職務を遂行するよう日常的にどのように取り組んでいるか。

答 弁：① 毎年のコンプライアンス研修の実施、その際にアンケートの実施をし、継続的な理解度、浸透度の把握に努めている。

- ② 毎年職員研修の実施、コンプライアンス宣言の認識のための署名、またコンプライアンス・ガイドラインを作成し、全職員に周知している。



企業の取り組み例 (ポスター)

山本議員から 一言

■災害時の避難計画について

1. モデル地区の選定について、避難所モデル地区の避難所に対して、そこを目指して避難していく地区をモデル地区に設定をする。
両地区セットで訓練をし、計画を調整していくことが普通のやり方ではないのか？
全体的な絵の中でモデル地区を選定し、訓練していくことが大事ではないのか？
2. 住民全体に理解してもらい、相対的にきちんと常に見せる中で物事を進めていくことが大事である。

実際に集中豪雨、局地的豪雨など、過去45年で3.8倍といわれ、精華町も見舞われた。災害の危険度もリスクも高まっている。精華町は大丈夫、木津川は大丈夫との意識が見える。喫緊の課題としてもっとスピーディーに進めていただきたい。

■職員のコンプライアンス研修について

1. 形式的な答弁、取り組みに聞こえる。職員一人一人がどれだけ理解しているか、そのことをきちんと把握できているか。問題が発生した時、誰が責任をとるのか。
不祥事は、そういう土壌を生んだ責任者、理事者の責任が一番重い。
第三者委員会からも形式的ではだめと指摘を受けている。報告書の中身を読み返していただき、何が足りないか、何が必要か、十分認識していただきたい。



山本せいご後援会事務所

精華町大字南稲八妻小字門口71

TEL/FAX 0774-94-3301

Eメール seigo722@balloon.ne.jp

ホームページ

http://www.balloon.ne.jp/seigo722/